

引き上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について

平成26年4月1日に引き上げとなった地方消費税収は、地方消費税交付金として町に交付され、その引き上げ分についてはその使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成29年度利尻町一般会計当初予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、以下のとおりです。

(単位:千円)

項 目		決算額
<歳入>	地方消費税交付金(社会保障財源分)	18,000
<歳出>	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	620,117

一般会計

(単位:千円)

区分	目的別	平成30年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・道支出金	地方債	その他		うち引上分の 地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)
民生費	社会福祉費	93,893	59,437	7,300	1,585	25,571	2,725
	老人福祉費	157,236	563	1,800	10,565	144,308	4,564
	児童福祉費	62,395	24,476	0	11,391	26,528	1,811
	国民健康保険事業費	26,306	7,938	0	0	18,368	764
	後期高齢者医療事業費	45,603	5,946	0	0	39,657	1,324
	小 計	385,433	98,360	9,100	23,541	254,432	11,188
衛生費	保健衛生費	234,684	1,470	72,400	5,646	155,168	6,812
合 計		620,117	99,830	81,500	29,187	409,600	18,000

※事務費および人件費については除外しています。